

平成24年度 第2回 米子市公共下水道等使用料審議会議事概要

1 開会

委員11人の内9人出席により定足数を満たしており、本会が成立していることを確認

2 議事

(報告事項)

(1) 前回審議会開催結果及び追加資料について (資料1)

[説明者] 事務局 (宇田次長)

(概要)

前回審議会の議事内容について説明。前回審議会において、時間の都合上審議できなかった「下水道事業の財政状況について」は、本日の議事としています。続いて、第1回審議会
で依頼のあった追加資料について説明しました。

[質疑] なし

(2) 放流水質測定結果について (資料2)

[説明者] 事務局 (岩本次長)

(概要)

第1回審議会において (資料1. 議事概要4ページ)、細井会長から処理場ごとのBODデータ資料について依頼があり、すべての測定項目について基準をクリアしていることを説明しました。

[質疑] なし

(3) 規模別汚水量及び収入状況について (資料3)

[説明者] 事務局 (宇田次長)

(概要)

第1回審議会において (資料1. 議事概要5ページ)、中山委員から2ヶ月当たり1,000^mを超える事業所、同じく5,000^mを超える事業所について資料の依頼がありました。

また、加藤委員から大口使用者の納付状況について資料依頼がありました。

・2ヶ月で1,000^mを超える事業所…調定件数 994/181,254=0.5%

調定額 580,000,044/1,682,445,059=34.5%

収納率 573,886,712/580,000,044=98.9%

・5,000^mを超える主な事業所…鉄道事業者、大口の総合病院、大口の旅館ホテル、リネンサプライの最大手、水産会社の大手。

・水量ランクが大きいところ (2,000^m超) は、収納率が高くなっています。

[質疑] 加藤委員

資料3の水量ランク別の収納率についてはどのような受け止め方をすればよいですか。どのように考えておられますか。

[回答] 事務局（宇田次長）

収納率については、基本的に100%が望ましいです。資料3に挙げておりますのは現年度分についてですが、収納できなかったものについては年度を越えて督促や差押といった措置をしておりますし、財産もなくてどうしようもなく時効になって不納欠損に至るものもあります。ただ、負担の公平性ということを考えれば、当然100%を目指していく必要があると思います。

(4) 公共下水道未接続施設について（資料4）

[説明者] 事務局（岩本次長）

（概要）

第1回審議会において（資料1. 議事概要5ページ）、加藤委員から公共施設の未接続施設一覧表の提出依頼がありました。平成23年度末で公共下水道が39施設、農業集落排水施設が3施設の計42施設うち4施設は、平成24年度に接続予定（予算措置済み）です。

施設は、原則として水道メーター設置施設ごとに数えており、例えば、いわゆる東山運動公園は東山体育館、水泳場等の大きな施設からスポーツ広場横のトイレ等の小さなものまでそれぞれ1件として数えており、運動公園全体では11件の施設があります。

順次接続を行っていますが、供用開始区域の拡大に伴い、未接続施設が増えています。今後も計画的な予算措置を行いながら、未接続施設の解消に努めていきます。

[質疑] 細井会長

こういう市の施設は、どのようにして接続の指導をされていますか。

[回答] 事務局（岩本次長）

工事施工時に、担当課に、工事説明と合わせ供用開始後の下水道接続のお願いをしております。

[質疑] 細井会長

どのようにして接続の順番が決まるのですか。また、各担当課で予算要求して、結果的には予算がないということもあるわけですか。

[回答] 事務局（藤岡係長）

市が何か事業を行うためには予算を組んで、議会の承認を得なければなりません。全体的に接続しなければならない施設は当然把握はしていますが、その中で市全体の予算を考えながら、優先順位を持って予算化がされています。そうして決定されたものから、順次公共下水道あるいは農業集落排水に接続を行っているという状況です。

(審議事項)

(1) 下水道事業の財政状況について

ア 下水道事業及び農業集落排水事業の歳入歳出決算額の推移等について（資料5及び当

日配布資料)

[説明者] 事務局 (藤岡係長)

(概要)

全体の規模及び概要等

- ・米子市の財政状況 (一般会計) について説明しました。
- ・下水道事業特別会計の会計規模は60億円前後、その年の建設工事の状況で増減が生じます。米子市の一般会計の1/10強です。
また、農業集落排水事業特別会計は、平成20年度に管渠整備事業が完了し、その後は7～8億円の規模です。
- ・特別会計の歳入歳出の各費目の内容及び下水道事業 (維持管理費と資本費) の財源について説明しました。
- ・雨水公費・汚水私費の原則について説明しました。

各年度の推移及び今年度末の決算状況

・下水道事業特別会計

平成23年度決算は、昨年度より累積赤字が若干減少し約4億円であること、歳出の公債費と歳入の地方債が平成19年度以降急激に増えているのは起債の借換えによるものであることについて説明しました。

・農業集落排水事業特別会計

建設事業は平成20年度で終了していること、累積赤字はないが赤字分を一般会計繰入金で対応していることを説明しました。

今回の審議会では、次回以降、使用料で賄うべき対象経費をどういったものにすべきか、その算定・考え方をご審議いただき、あわせて使用料の水準・体系はどのようにするのが本市にふさわしいかということをご審議いただくこととなります。

[質疑] 谷本委員

資料5について、公共下水道は汚水処理量と有収水量とでは数字が違うのに、農業集落排水の方は数字が同じです。これはなぜですか。

[説明者] 事務局 (宇田次長)

公共下水道は中心市街地の一部は合流式でやっており、雨水も一緒に処理しています。また、不明水という部分もありますので、処理水量と汚水処理量、それと有収水量に差が出ています。一方、農業集落排水の場合は、今まで料金体系が世帯人員割でしたので、水道料金からの水量というものを把握しておりません。そのため実際の使用水量と処理水量との差が分からないので、汚水処理量と有収水量を同じ数値にしているということです。ただ今年度料金統一し従量制にしましたので、1年後にはその状況が分かってくると思います。

[質疑] 谷本委員

私も農業集落排水の使用者ですが、今回かなりの値上げがあり、かなり痛みがあります。また、老人保健施設の方は、入浴もあるので5倍ぐらいの金額になっています。年間で見ると今まで50～60万円だったのが、200～300万円になっています。そのことについてはどうお考えでしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

これまで農業集落排水の事業所については、浄化槽の人槽別、事業所の規模とか人員で、浄化槽であれば何人槽であったであろうということから口数分を出しまして、例えば5人槽であれば5人を1口として口数を出しまして、その口数と人数等によって使用料を算定していたわけですが、それでいくとずっと定額になるわけですが、実際に下水に流されている量とは違って来るわけです。仮に事業所が公共下水の地区に立地していたとしたら、元々5倍だったという状況であるわけです。料金統一につきましては淀江町との合併からの課題でしたので、確かに個人や事業所として負担が増える痛みは分かるんですけども、市内全体の公平性という観点で料金統一をした部分がございますので、そのあたりご理解いただきたいと思います。経営努力についてもこれまで以上にしていきたいと思っております。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

補足になりますが、第1回資料のQ&AのQ12とQ13に、谷本委員さんのご質問の答えではないですが、関連しているものを載せております。

[質疑] 宇田川委員

資料5で使用料収入が年々上がっているのは、処理水量が増えてきたからですか。または前々回の値上げが要因ですか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

平成19年度に約15%値上げをしておりますし、また、このところ60haを超える面整備を行っております。また、接続率の増加により増えている部分もあります。一方では人口減少、節水など下がる部分もあります。もちろん景気の動向にも左右されます。

[質疑] 佐藤委員

一般会計からの繰入金について、料金を改定する上で一番ポイントになる気がします。市の財政当局はどう考えているのでしょうか。

[質疑] 事務局（宇田次長）

市の財政当局ではありませんが、市の財政も非常に苦しい状況でして、確かに繰出基準でいきますと、もう少し繰出金があってもよいのではないかとも思いますが、一般会計から見れば繰出しにも限界がありまして、福祉関係ですとかいろんなところに税金をまわしていかなければなりませんので、20億円程度でとめているのが実態であろうと思います。ただ、おっしゃいますように使用料と一般会計繰入金は、維持管理と地方債の元利償還金

という同じところに充てられるものですから、片方が減れば片方が増えるというのは確かにそのとおりでございます。

[質疑] 佐藤委員

赤字解消目標である平成28年度まで、20億円の繰入れが続くものと考えていいわけですか。

[質疑] 事務局（宇田次長）

一応そのとおり希望しております。繰出基準も解釈の仕方で幅がありますが、私ども下水道部としましても、できれば繰出基準最大値（22億円程度）出していただくよう働きかけをしております。ただ、財政部局の査定というのは対前年度の変化を考慮されますのでいきなり20億円が最大値（22億円）になるということではなく、20億円レベルで続くと思います。今後、使用料も実際のその繰入金の見込みに基づいて考えていただけたらと思います。

イ 下水道事業及び農業集落排水事業の計画と実績の比較結果について（資料6）

[説明者] 事務局（藤岡係長）

（概要）

公共下水道事業は、前回（平成21年度）使用料審議会の答申付属資料の収支計画と比較したことを説明しました。また、農業集落排水事業は、平成18年度の収支計画と比較したことを説明しました。

※公共下水道事業について、計画値よりも赤字額は圧縮しておりますが、昨年3月の大震災の後からの景気の冷え込み等があり、経営努力はもちろん今後もしていきますが、今後は赤字額の大きな圧縮というのは今までほどは見込めないのではないかなと考えております。

農業集落排水事業は、現在、一般会計からの基準外繰入により赤字は発生していませんが、今後の市全体の財政状況次第では不透明な部分もあります。こちらも公共下水道事業と同様、今まで以上の経営努力が必要と考えております。

[質疑] なし

ウ 経営健全化への取組について（前回の資料10）

[説明者] 事務局（宇田次長）

（概要）

前回資料10をもとに、徴収率向上や維持管理費の適正化等を説明しました。

・料金について

現年度分徴収率平成23年度実績見込	実績
98.0%	→ 97.91%

滞納繰越分徴収率平成23年度実績見込	実績
28.86%	→ 29.02%

・水洗化率について

平成23年度実績見込 実績
84.5% → 85.4%

[質疑] なし

3 その他

(1) 今後のスケジュール、審議事項について

[説明者] 事務局（宇田次長）

(概要)

次回は、9月を予定しています。日程については、追ってご連絡します。

今後は、現在作成している中期財政計画をもとに、

- ・ 汚水処理の対象経費と使用料収入との比較
- ・ 公費負担と使用料対象経費の範囲の明確化
- ・ 資本費平準化債の借入について
- ・ 今後3年間の使用料対象経費（公費負担分を除く維持管理費及び地方債元利償還金）
について
- ・ 累進従量制、及び温泉排水と浴場排水の別料金体系の是非

等を順次ご審議いただきたいと考えています。

また、今回の議事録については、中山委員、宇田川委員にご承認いただき、確定とさせていただきます。よろしく申し上げます。

4 米子市下水道部内浜処理場施設見学

- ・ 屋上から全体を確認
- ・ 操作室

5 閉会